

令和6年2月27日

産 業 厚 生 委 員 会

阿久根市議会

1 会議名 産業厚生委員会

2 日時 令和6年2月27日（火）

午後4時10分開会

午後4時21分散会

3 場所 第2委員会室

4 出席委員

竹之内 和 満 委員長、大 野 雅 子 副委員長、白 石 純 一 委 員、
大 田 基 次 委 員、竹 原 信 一 委 員、牟 田 学 委 員、
濱 田 洋 一 委 員

5 事務局職員

局長 牟 田 昇

6 会議に付した事件

陳情第2号 ひきこもりに関する支援策の陳情

7 議事の経過概要 別紙のとおり

審査の経過概要

竹之内和満委員長

ただいまから、産業厚生委員会を開会いたします。

本委員会に付託された案件は、議案第17号、阿久根市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について、議案第18号、阿久根市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案第20号、阿久根市漁港管理条例の一部を改正する条例の制定について、議案第22号、阿久根市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について、陳情第2号、ひきこもりに関する支援策の陳情の5件であります。本日は時間の都合上、陳情第2号、ひきこもりに関する支援策の陳情のみを議題としたいと思いますが、皆様、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしということで、陳情第2号のひきこもりに関する支援策の陳情のみを本日の議題といたします。

○ 陳情第2号 ひきこもりに関する支援策の陳情

竹之内和満委員長

陳情第2号、ひきこもりに関する支援策の陳情を議題とします。

初めに、この陳情の審査において、陳情者を参考人として出席を求める必要があるかどうか、皆様の御意見をお伺いいたします。

濱田洋一委員

今回、陳情を出された代表の方に、お越しいただいて、陳情の趣旨であるとか、考え方、これまでの本人がされた経験談等を教えていただければと思いますので、ぜひ、参考人として呼びできたらと思います。

竹之内和満委員長

ほかにございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは異議なしということで、出席を求めることといたします。

なお、参考人と調整しますので、次回の委員会の開催日については委員長に御一任願います。調整でき次第、皆様にお知らせいたします。

続きまして、所管課への意見聴取についてお諮りしますが、本陳情と同様の内容について、今期定例会で一般質問の通告が3名の議員からあります。そこで、所管課の意見聴取は、一般質問により執行部の意見を聞いてから呼ぶこともできると思いますが、各委員の御意見を伺います。

白石純一委員

一般質問で、所管課の答弁を聞くことと、この陳情者を呼ぶことの順番はどうするかによっても判断すべきだと思います。私は陳情者を呼びして、趣旨を伺い、意見を聞いた上で一般質問なりで所管課に伺うこともあるかと思いますが、その順番でよければ一般質問でお伺いすることを優先して、その後、所管課を呼ぶ必要かどうかをまた判断すべきだと思います。

竹之内和満委員長

ほかにございませんでしょうか。

竹原信一委員

ちなみに白石委員は一般質問にこの件は出してるんですか。

白石純一委員

私は入れておりません。

竹原信一委員

この中でそのテーマを出してる方。

竹之内和満委員長

2人います。

竹原信一委員

その人たちの意見を聞きたいですね、一般質問のあとでいいのか。

牟田学委員

その順番的にしたときにですね、陳情者のあれもありますけれども、できれば一般質問の前に話を聞きたいなと思っています。そうした場合に、28日か29日に陳情者を呼んでいただければと。

竹之内和満委員長

自分も先に呼んだほうがいいかなと。関係ないだろうというふうな、一般質問とは。

〔発言する者あり〕

休憩に入ります。

(休憩 午後4時15分～午後4時18分)

竹之内和満委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

それでは順番ですが、まずは陳情者をお呼びして、それから一般質問の3名の意見を聞いて、その後に必要とあらば所管課への意見聴取を行うと、これでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それではそういうことに決しました。

次の委員会は、条例等もありますので、明日、10時から開催するという事でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

そのときに陳情者を呼べたら、その後に。来られるのであればそのときに陳情者の意見聴取をしたいと思います。よろしくお願いします。

濱田洋一委員

陳情者が午前中の10時がいいということであれば、そのように構わないと思いますし、それは委員長に一任で。

竹之内和満委員長

時間帯については一任願います。

開催は10時にいたします。

それでは本日の委員会は散会いたします。

(散会 午後 4 時21分)

産業厚生委員会委員長 竹之内 和 満